

募集

三豊市給付型奨学生対象者を募集します



▶申し込み・問い合わせ 教育総務課 ☎73-3130

※申請書は、教育総務課にあります。
市ホームページからもダウンロードできます。

(郵送可・当日消印有効)

提出場所

募集

三豊市奨学生貸付希望者を募集します

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課 ☎73-3130

※貸付要件は世帯により異なります。
詳しくは、教育総務課までお問い合わせください。

正規の修学期間が満ちた日の翌年4月から、10年以内に月賦、半年賦または年賦払いにより返還受けようとする場合は、この限りではありません。

※年度途中において貸し付けの申請を受けようとする場合は、この限りではありません。

※貸付期間および利息

【貸付期間】正規の修学期間
【利息】無利子

返還

正規の修学期間が満ちた日の翌年3月中旬まで

申し込み期限

くらし

学校体育施設の年間利用には申請書の提出が必要です

▶申し込み・問い合わせ スポーツ振興課 ☎73-3138

同一時間帯で複数の利用団体登録申請書が提出された場合は、学校ごとに利用調整会を開催する場合があります。

提出期限

2月17日(金)

提出先

利用を希望する小・中学校

くらし

出産・子育て応援事業を開始しました

▶問い合わせ 子育て世代包括支援センター「なないろ」(子育て支援課内) ☎73-3016

三豊市子育て世代包括支援センター

なないろ



全ての妊娠婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、「出産・子育て応援事業」を1月から開始しました。妊娠時から一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型支援を充実させ、経済的支援を組み合わせて継続的に実施していきます。

申請により、妊娠届出時には「出産応援ギフト（妊娠一人当たり5万円）」、赤ちゃん訪問時には「子育て応援ギフト（子ども一人当たり5万円）」を支給します。出産育児用品の購入、子育て支援サービスなどにご利用ください。

対象

- ・市内に住所があり、令和4年4月以降に妊娠届出をした人
- ・市内に住所がある人（進学のため、他の市町村に住所を移す人を含む）
- ・修学意欲があり、学校長が推薦する人
- ・市内に住所を有する人（進学のため、他の市町村に住所を移す人を含む）
- ・認められる人（年間収入の経済的理由で修学が困難であると認められる人、市税を完納している世帯）
- ・支給額 1人月額5万円
- ・支給開始時期 令和5年4月から
- ・支給方法 口座振込（年4回）
- ・受付期間 2月1日（水）～3月20日（月）
- ・申請書類 ①奨学生選考会議で総合的に判断し、奨学生を決定
- ・支給額 1人月額5万円
- ・支給開始時期 令和5年4月から
- ・支給方法 口座振込（年4回）
- ・受付期間 2月1日（水）～3月20日（月）
- ・申請書類 ①奨学生選考会議で総合的に判断し、奨学生を決定

申請により、妊娠届出時には「出産応援ギフト（妊娠一人当たり5万円）」、赤ちゃん訪問時には「子育て応援ギフト（子ども一人当たり5万円）」を支給します。出産育児用品の購入、子育て支援サービスなどにご利用ください。

申請により、妊娠届出時には「出産応援ギフト（妊娠一人当たり5万円）」、赤ちゃん訪問時には「子育て応援ギフト（子ども一人当たり5万円）」を支給します。出産育児用品の購入、子育て支援サービスなどにご利用ください。

事業の概要	妊娠期
○妊娠届出時（妊娠8週～10週前後） 面談、アンケート、出産応援ギフト支給申請を行います。	○妊娠8カ月頃 (令和5年4月以降に妊娠届出をする人) 面談、アンケートを行います。 セルフプランを一緒に確認し、産前・産後に必要な手続きや支援サービスやスを検討・提案するなど産後の見通しを立てます。夫の育休取得の推奨、母親学級や両親学級を紹介します。

赤ちゃん訪問時 (出生後～生後2カ月頃)

面談、アンケート、子育て応援ギフト支給申請を行います。
セルフプランを一緒に確認し、産後利用できる地域の子育て支援サービスや健診、予防接種などの母子保健事業の紹介をします。

子育て期

随時の相談、乳幼児健診などを行います。
保育施設などの入所手続き、地域の身近な相談機関や子育て支援サービスなどの紹介、相談を継続して行います。

令和4年4月から事業を開始するまでの間に、出産および妊娠届出をした人は出産応援ギフト（5万円）と子育て応援ギフト（5万円）をまとめて支給します。

①令和4年12月31までに妊娠届出をし、出産していない人

②令和4年4月1日から12月31までに出産し、赤ちゃん訪問が終わっている人

※①と②の人には、事業についての書類を1月下旬から順次送付します。

③令和4年4月1日から12月31までに出産し、赤ちゃん訪問が終わっている人

※赤ちゃん訪問時に保健師・助産師が説明します。

申請受け付け後、支給決定通知などにより支給の時期についてご案内します。
事業の詳細については、市ホームページで確認いただけ、子育て世代包括支援センター「なないろ」までお問い合わせください。



▲事業の詳細は
こちらから